

# 富士川町役場新庁舎がオープンします。

令和3年から建設工事を進めてきた新庁舎が完成し、まもなく業務が始まります。

12月19日(月)から順次移転を行い、令和5年1月4日(水)から新庁舎ですべての業務を開始します。移転期間中、新庁舎と現庁舎及び出先機関で窓口が分散します(図1)。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

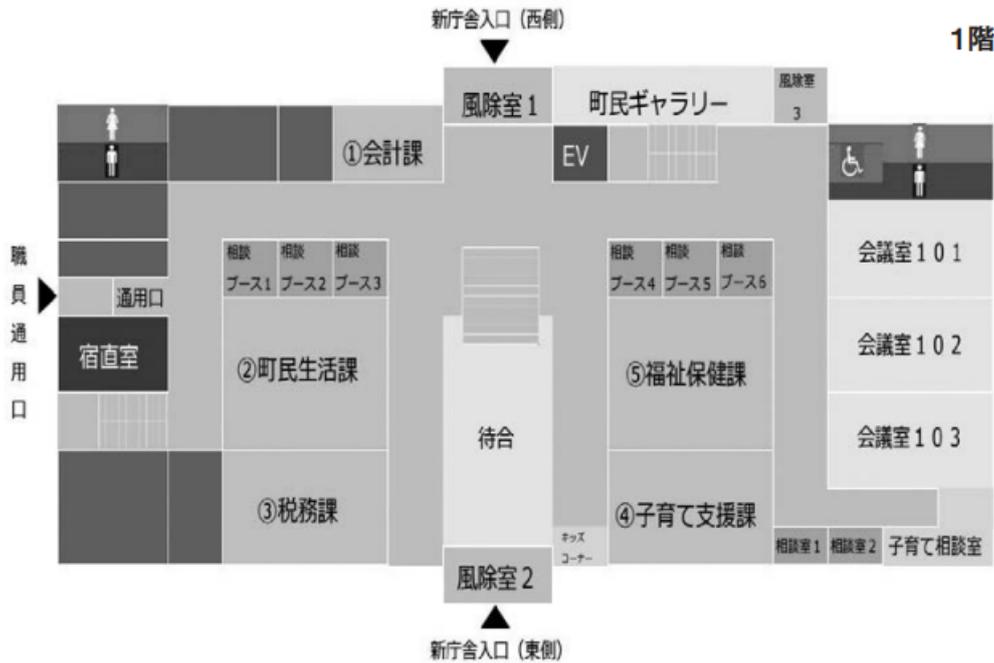
(図1)移転期間中の業務体制

日 程	新庁舎			現庁舎および出先機関 ※既存の事務所での業務となります。			
	1階	2階	3階	本庁舎	東別館・分館	上下水道事務所	教育文化会館
12月19日(月) ~23日(金) まで	会計課 町民生活課 税務課 子育て支援課 福祉保健課			政策秘書課 財務課 防災交通課 管財課 議会事務局	産業振興課 土木整備課 都市整備課	上下水道課	教育総務課 生涯学習課
12月26日(月) ~28日(水) まで	会計課 町民生活課 税務課 子育て支援課 福祉保健課	政策秘書課 財務課 防災交通課 産業振興課 土木整備課 都市整備課 上下水道課		管財課 議会事務局			教育総務課 生涯学習課
令和5年 1月4日(水)~	全課新庁舎で業務スタート						

## 新庁舎移転に伴う各課の所在地について

新庁舎移転に伴い、東別館(産業振興課)、東別館分館(土木整備課、都市整備課)、保健福祉センター(福祉保健課)、上下水道課、教育委員会(教育総務課、生涯学習課)の所在地は「富士川町天神中條1134」に統一されます。

# 新庁舎フロアのご案内



1階には、相談や窓口での手続きの多い部署を配置しました。

わかりやすい待合とするため、東西の玄関から見渡せる位置に設置しました。

また、小さなお子さんと一緒に安心して来庁できるよう、キッズスペースを設けました。

## 2階



2階には、政策・財務・防災をはじめ、事業(道路・水道・産業など)を行う部署を配置しました。

また、町長室を設置し、政策部門や災害対策本部と連携が取りやすい配置となっています。

## 3階



3階には、議会機能と教育委員会(教育総務課、生涯学習課)、管財課を配置しました。

議場傍聴席はバリアフリーとし、すべての方が利用しやすい仕様となりました。対面配置型議場により行政、議員双方が見渡せる形状となっています。